

広報

ただみ

8
2026 月号

No. 675
令和8年8月10日



今月の表紙

【只見駅舎にウォールペイント】

只見町観光大使の吉田瑠美さんが6月24日から7月2日にかけて、只見駅舎にウォールペイントを行いました。初日は只見小の子どもたちと下地塗りを行いました。（関連記事：P3）

《特集》

吉田さんがつなぐ台湾交流… 2～3

暑さ対策なじょだやい？ …… 4～7

《News&flash》 …………… 8

《町の話題》 …………… 9～13

《別冊》 空き家管理・ふるさと納税

U・Iターン情報



台湾・台南市北門区と

教育・産業交流の覚書を締結



覚書に署名した北門区公所の陳秀嬌・主任秘書(右から3人目)と渡部町長(左から2人目) 見届けた吉田さん(左から1人目)

台湾南部・台南市北門区と只見町は7月7日、台南市にある交通部観光署雲嘉南滨海国家風景区管理処にて覚書を交わしました。これは双方が教育・産業分野において協力関係を結ぶことで、国際的な視野を持ち、積極的に未来の発展を担う人材を共に育てることを目的にしています。互いの歴史や文化を取り入れ、小・中学校同士のオンラインや対面での交流、産業分野での取り組み等について連携協力していきます。

覚書締結式では北門区から特産のトビハゼを模した置物やマンゴーなどの果物が贈られました。只見町からは南会津地方の日本酒や泉太のどぶろく、ねっかの米焼酎などを贈りました。

台湾とのご縁

きっかけは映画

令和6年に公開された「青春18×2」は台湾と日本を舞台に描かれた日台合作映画です。物語では只見町がヒロイン・アミの故郷として登場しました。ロケ地として映画を盛り上げようと、町では「青春18×2」×「只見町」応援プロジェクト」と題し、ロケ地巡りマップの配布やフォトスポット、のぼりの設置などを実施してきました。

また、台湾の皆さまからは、日本で災害があった際にいち早く温かいご支援をお寄せいただきました。こうした中で、令和7年7月に発生した台風4号により、台湾中南部は甚大な被害を受けました。これまでの温かいお心遣いにお返ししたいと考え、只見町では救済金の振替口座を開設し、ご支援を呼びかけました。皆さまからお寄せいただいたご支援は、令和7年8月に全額を災害給付金として台南市に寄付しました。改めて御礼申し上げます。

吉田さんと台湾と只見町のつながり

只見町観光大使に任命された吉田瑠美さんは劇中の絵を担当しています。

そして、吉田さんの曾祖父は台南市北門区が故郷であり、令和8年1月に吉田さんと町が台南市を訪れたことが今回の覚書締結へと結びつきました。

また、北門区は海に育まれた「塩」が名産で観光の柱でもあります。只見町は「雪」が象徴のひとつです。どちらも共通する「白」。白がつなぐふたつの恵みが、交流のはじまりのしるしとして「飴」となりました。



「白のめぐみ」と名付けられた飴はヤマサ商店が作り、優しい味わいに仕上げました

只見駅舎にウォールペイント



最後に記念撮影。楽しい時間を過ごしました

令和7年7月に只見町観光大使に任命された画家・絵本作家の吉田瑠美さん。吉田さんと只見町との縁から始まり、広がった交流の輪を紹介します。



只見町観光大使 吉田瑠美さんがつないだ

6月24日から7月2日にかけて、吉田瑠美さんが只見駅舎にウォールペイントを行いました。会津塩沢駅、会津蒲生駅に続いて3か所目、町内にあるJR只見線の全ての駅舎に壁画を描きました。

初日は只見小の1年生から4年生と一緒に下地塗りを行いました。子どもたちは吉田さんに教えてもらいながら、夢中になって壁を塗りました。

みんなに愛される壁画に

今回は要害山から見えた只見の景色を描きました。前日に実際に要害山に登って、山の中腹で見た景色を描いたラフスケッチや写真を参考にしました。「只見駅で降りた人がこの壁画を見て、要害山に登って只見の素晴らしい景色を楽しんでほしい」と吉田さん。

制作期間中には雨の日もありましたが、毎日、日が暮れるまで描き続けました。壁画を描く吉田さんのもとには多くの町民や一緒に塗った子どもたちが訪れ、笑顔で交流していました。映画をきっかけに只見線に乗って訪れた台湾からの観光客ともお話されたそうです。

最終日には、町からの感謝の気持ちを込め、記念品を贈呈させていただきました。吉田さん曰く、壁画は8割5分の完成度。吉田さんが再度町を訪れた際に、只見線に手を振る町民の姿が描かれる予定です。



▲記念品贈呈後、吉田さんと副町長、町職員で記念撮影



▲晴れの日も雨の日も、1日中描き続けました

特集

暑さ対策 なじょだやい？

気象庁が発表した天候の見通し（8月～10月）において、東日本の平均気温は平年並か高い見込みで、特に8月までは厳しい暑さが続くことが予想されます。今回の特集では夏本番に心配される熱中症から命を守るためにできることや、暑さに強いからだづくり、夏バテしないためのおすすめレシピを紹介します。

熱中症警戒アラートを確認！

熱中症は高温多湿の環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることが原因で起こります。熱中症になりやすい小さいお子さんや高齢者、持病のある方は特に注意が必要です。

熱中症警戒アラートは翌日の暑さ指数・WBGT^{※1}の予測される値に応じて発表されます。発表されたときは涼しい環境で過ごす、こまめな休憩や水分補給をとるなどの予防行動がいつも以上に求められます。

出典：環境省

暑さ指数・WBGT	発表されるアラート	とるべき行動
3.5以上 ^{※2}	熱中症特別警戒アラート	熱中症予防行動の徹底
3.3以上 ^{※3}	熱中症警戒アラート	普段以上の 熱中症予防行動の実践

※1 気温、湿度、日射量などから算出する熱中症予防の指数

※2 都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における暑さ指数が3.5に達する場合

※3 都道府県内のいずれかの暑さ指数が3.3に達する場合



環境省ホームページから
確認できます

農作業中の熱中症に注意！

近年、農作業中の熱中症による死亡事故が急増しています。多くは1人作業のときに発生しています。県内でも草刈り作業中に、熱中症の疑いで救急搬送された事案がありました。大切な人の命を守るため、家族や地域で声をかけあいましょう！

7月～9月は“夏の熱中症等対策声かけ期間”

キャッチフレーズ：いのちをうばう、夏のひとり作業

暑さを避ける

高温時の作業は
極力避け、
日陰や風通しの
よい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渴きを感じる前に、
こまめに水分・
塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う
時間を決めて
連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の
衣服の着用、
ファン付作業服や
送風機の活用



「熱中症対策パンフレット(令和8年作成)」(農林水産省)

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-87.pdf)を加工して作成

「ふくしま涼み処」を活用！

熱中症を予防するために、涼しい場所で休憩することが大切です。福島県では、暑い時にひと涼みできる場所を「ふくしま涼み処」として、6月～9月の期間、公共施設やご協力いただいた商業施設等に設置しています。



只見地区

- ・只見公民館
- ・只見郵便局
- ・ただみ・ブナと川のミュージアム
- ・只見町インフォメーションセンター
- ・レストランやまびこ

朝日地区

- ・朝日公民館
- ・朝日郵便局
- ・季の郷湯ら里

明和地区

- ・明和公民館
- ・明和郵便局
- ・ただみ・モノとくらしのミュージアム

利用上の 注意点

- ・施設によって環境が異なる場合があります。
- ・「ふくしま涼み処」には、博物館施設などの静かな場所や飲食等が禁止されている場所もありますので、各施設のルールを守ってご利用いただきますようお願いいたします。
- ・その他、利用に当たっては、施設、店舗の指示に従ってください。

●お問合せ先 福島県環境共生課 ☎024-521-8516

暑さに負けない体をつくろう！

近年は「酷暑」と言われるほど気温が高くなる日が増えています。熱中症は、屋外だけでなく自宅の中でも起こることがあります。特に、高齢者や小さなお子さんは、のどの渇きを感じにくく、体温調節が難しいため注意が必要です。暑さに負けない体づくりは、毎日の小さな心がけから始まります。暑い夏を安全に乗り切るために、生活の中でできる熱中症予防を心がけましょう。

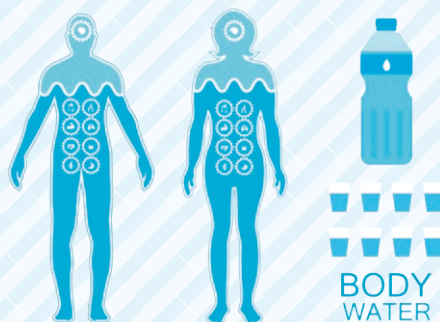
ポイント

1

水分補給「のどが渇く前」に

体の約60%は水分です。食事に含まれる水分を除き、飲み物として約1.2Lから1.5L（コップ6～8杯程度）を目安にこまめに補給しましょう。汗をたくさんかいたときはスポーツドリンクや経口補水液などで塩分の補給も大切です。

また、起床後・就寝前、外出や入浴の前後など時間を決めて飲みましょう。



ポイント

2

毎食そろえたい3つの食品



暑くなると食欲が落ちやすくなります。エネルギー源になる主食、筋肉や体力を保つ主菜、ビタミンやミネラルを補給する副菜をバランスよく食べましょう。特にたんぱく質が豊富な豚肉や卵、納豆や豆腐といった食材や栄養が豊富なトマトやきゅうりなどの夏野菜は、意識して毎食取り入れましょう。

ポイント

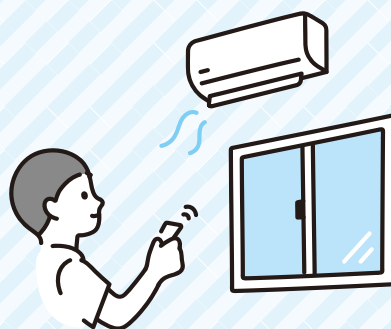
3

屋内外どこでも暑さを避ける

外出時は帽子や日傘を使い日陰で休憩するようにして、無理な運動や作業は避けましょう。

さらに、熱中症は室内でもなります。室温計や湿度計で部屋の環境を確認し、寝ている間も我慢せずにエアコンや扇風機を使いましょう。

また、高齢者は自分で暑さに気づきにくいこともあります。家族や近所で「水飲んだ?」「暑くない?」など声をかけ合いましょう。



夏バテ防止！おすすめレシピ！

暑さに負けないために、栄養バランスの取れた食事を心がけましょう！
町の栄養士がおすすめする夏野菜を使った夏バテ防止レシピを紹介します。

アスパラと人参の豚肉巻 甘酒ソース

材料（1人前）

豚薄切り肉（ロース） ……70g
グリーンアスパラガス ……2本
人参 ……20g
塩・コショウ ……各0.2g
片栗粉 ……3g
サラダ油 ……2g

【レモン香る甘酒ソース】

甘酒（ストレート） ……15g
味噌 ……5g
酒 ……5g
レモン汁 ……8g

作り方

1. アスパラは根元の硬い部分をピーラーでむき、長さを半分に切る。人参はアスパラと同じ長さに細切りにする。
2. 豚肉を広げ、塩・こしょうを振る。アスパラと人参を適量手前に置いてきつめに巻き、表面に片栗粉を薄くまぶす。
3. フライパンにサラダ油を熱し、巻き終わりを下にして並べる。転がしながら全体に焼き色がつくまで中火で焼く。
4. さらに蓋をして弱火で約3～5分蒸し焼きにし、中まで火を通す。
5. **A**をボウルなどで混ぜ合わせておく。フライパンの余分な油を拭き取り、ソースを回し入れて全体に煮からめる。



豚肉にはビタミンB1が豊富に含まれています。たんぱく質やエネルギー源の脂質も含まれており、バテない体づくりには欠かせない食材です。また、レモンの酸味成分のクエン酸は、疲労回復や食欲増進に役立ちます。ビタミンCも疲労回復効果をサポートしてくれます。

ナスとトマトの和風マリネ

材料（1人前）

ナス ……50g
トマト ……40g
青じそ ……20g
みょうが ……10g
サラダ油 ……3g

出汁（昆布・削り節） ……20ml
しょう油 ……3g
A 酢 ……5g
ごま油 ……2g
生姜 ……2g

作り方

1. ナスは厚さ1cmの輪切りにして5分ほど水にさらし、ペーパータオルで水けを拭く。トマトは5mm角に切る。青じそとみょうがは千切りにする。
2. フライパンにサラダ油を熱し、中火でナスの表面に焼き色がつくまで、両面を焼く。
3. 大きめのボウルにマリネ液の材料**A**を入れて混ぜ合わせる。
4. マリネ液に焼いたナスと切ったトマトとみょうがを入れて馴染ませる。
5. 器に盛り付け、千切りにした青じそを上のにせる。



ナスは、90%以上が水分でできており、汗で失われやすいカリウムを豊富に含んでいます。たっぷりの水分とカリウムの利尿作用によって、体内の余分な熱や塩分を尿と一緒に排出します。また、トマトやみょうがにもカリウムなどが豊富に含まれており、夏バテや熱中症の対策になります。トマトの赤い色素成分であるリコピンは、強い抗酸化作用があります。紫外線や暑さによる体の疲労を防ぐ効果もあります。

「八十里越」「丸倉トンネル」 渡部悠希さんが受賞

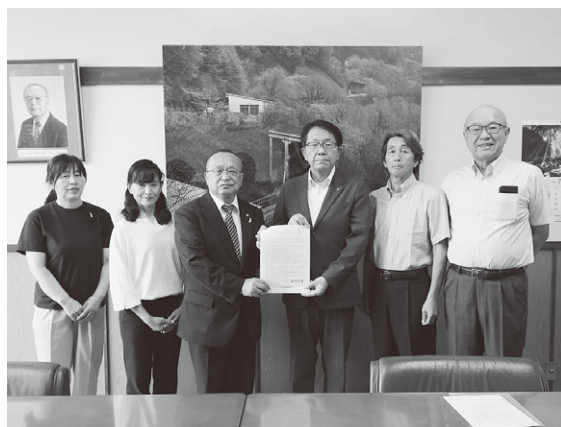


▲受賞した渡部悠希さん（中央）とご家族の皆さん

「国道289号八十里越道路構造物名称募集表彰式」が6月27日、三条市のスポーツセンターはやぶさで行われました。八十里越を象徴する構造物である4施設の名称が募集され、選考委員会の審査を経て、決定しました。このうち、8号トンネルの名称が「丸倉トンネル」に決まり、応募した渡部悠希さん（下福井）に渡部町長と三条市の滝沢亮市長から表彰状と賞金が授与されました。

受賞した渡部さんは「トンネルの近くに旧道があり、橋の名前が丸倉橋だったので、そこから名付けた。家族で考えたので採用されて良かった」と話しました。

「明るい社会の実現へ」 南会津地区保護司会が来庁



▲メッセージを手渡す土井会長（左から3人目）

7月1日、南会津地区保護司会の土井昭二会長と町内の保護司4人が来庁し、「第76回社会を明るくする運動」にあわせ、保護司をはじめとした更生保護ボランティアを広く知ってもらうため、国からのメッセージを町に渡しました。

保護司は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援するボランティアで、対象者と定期的な面接を行っており、面会場所の確保などの環境整備を町に要望されました。令和9年7月には町内で「社会を明るくする運動住民集会」が開催予定です。

「道」から見る地域の姿 企画展「奥会津の道」 プレオープニングセレモニー



▲展示を解説した原永学芸員（左から2人目）

奥会津7町村文化施設間連携企画展「奥会津の道」（只見川電源流域振興協議会主催）が7月18日に開幕し、17日にはただみ・モノとくらしのミュージアムでプレオープニングセレモニーが行われました。企画展は奥会津の7町村に加え、長岡市や日光市など14市町村15施設で開催され、それぞれ独自の企画で街道や鉄道など「道」に関する写真や古文書、民具などを展示し、その役割や背景にある物語を紹介しています。

セレモニーで只見川電源流域振興協議会会長の渡部町長は「企画展が新たな交流を生み出し、未来へのひとつの道しるべになることを願う」と挨拶しました。

「診療所と集落をつなぐ」 遠隔医療の実証 開始へ



▲操作勉強会の様子

朝日診療所では、IT企業の（株）イー・エヌ・エー（DeNA）による総務省「地域社会DX推進パッケージ事業（先進的通信システム活用タイプ）」に採択された遠隔診療の実証事業を9月から始めます。実証では、診療所と布沢簡易郵便局を次世代高速通信基盤「IOWN（アイオン）」におけるオールフォトリクス・ネットワークを用いて接続する他、診療所と只見公民館をインターネット回線で接続しオンライン診療を行います。各診療施設では看護師同席の下、接続先の診療所医師の診察を受けます。

8月27日には、只見・明和公民館において、事業紹介や診療所長の健康講話などを行う周知イベントを予定しています。

診療所ではオンライン診療が町民にとって身近になるよう、引き続き遠隔診療の環境整備に向けた取り組みを進めていきます。

暫定開通に向けて機運醸成イベント開催

八十里越天空大橋からバンジージャンプ

来年夏に暫定開通を迎える、国道289号八十里越にある八十里越天空大橋から飛ぶバンジージャンプイベント「新潟バンジー」が6月27日・28日に開催され、2日間で約60人が天空大橋から飛び、絶景を楽しみました。

27日には、三条市の滝沢亮市長や只見町、南会津町の職員らがバンジージャンプを体験しました。体験した只見町職員の日黒誠也さんは「怖かったですが、飛んだ瞬間は景色が最高で貴重な経験になりました。八十里越の開通で只見町と新潟県の交流がさらに深まり、多くの方に町の魅力を知っていただけることを期待しています」と話しました。



▲飛ぶ直前、覚悟を決める日黒さん(右)

ふくしまディステーションキャンペーンを締めくくる

観光列車「SATONO」を町民らがお出迎え



▲出発する列車に「いってらっしゃい」と手を振りました

観光列車「SATONO」が6月27日、只見線に入線し、町民や只見線こども会議のメンバーらが乗客をもてなしました。今回は、JRグループと県・市町村・地元事業者などが一体となって地域の魅力発信をする観光キャンペーン「ふくしまディステーションキャンペーン(ふくしまDC)」にて「福島県政150周年&ふくしまDC特別企画 JR只見線霧幻SATONOツアー」として企画されたものです。

只見駅前では1分駅長フォトサービス、甘酒のふるまい、抽選会などが行われ、乗客を歓迎しました。

昨年を上回る参加者が集まり盛り上がりしました

「第8回国際文化交流会」開催

「第8回国際文化交流会 ミニ運動会」(明和自治振興会、明和公民館主催)が6月27日、明和小学校体育館で開催されました。地域住民やヒロタテクノ、会津工場、グループホーム和の里、桜の丘みらい、ライズサプールに勤める技能実習生や社員など、約110人が参加しました。参加者は、借りものの競争や綱引きなどの競技を通じて交流しました。



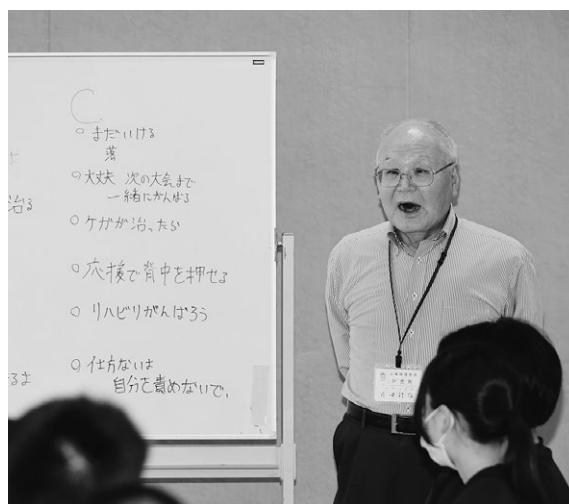
▲最後に記念撮影。楽しい時間を過ごし、親睦を深めました

人権擁護委員

角田行雄さん再任

角田行雄さん（小林）が、令和8年7月1日付けをもって法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。角田さんは再任となります。

人権擁護委員は、昭和23年、政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌24年に人権擁護委員法が施行されて以来、70年以上にわたり、憲法で保障されている地域住民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。角田さんはじめ町内の人権擁護委員は、引き続き小中学校での人権教室などを通じて、人権の大切さを伝えていきます。



▲人権に関心を持ってもらう啓発活動を展開していきます

笹の葉の採り方と 保存方法を学ぶ

「笹巻きワークショップ」開催



▲1,000枚以上の笹の葉を採りました。秋が楽しみです

「笹巻きワークショップ」（明和公民館主催）が7月4日に開催されました。角田ふみ子さん（小林）と藤キヨ子さん（小林）が講師を務めました。

第1回の今回は、まず亀岡地内で笹の葉を採取しました。講師が良い葉の特徴を説明し、参加者はハサミを使って丁寧に採りました。その後、明和公民館に移動し、タオルで葉を拭いてから30枚ごとにまとめて、糸を通して葉を干しました。第2回を11月14日に予定しており、笹巻きやきな粉を作って試食します。

ブナセンター自然観察会

「夏のブナ林観察会－ブナ林の樹木を極める－」開催

自然観察会「夏のブナ林観察会－ブナ林の樹木を極める－」（只見町ブナセンター主催）が7月5日に、ただみ観察の森・梁取のブナ林（学びの森）で開催され、町内外から25人が参加しました。

今回は只見町のブナ林に生育する樹木について理解を深めることをテーマに、参加者は林道沿いとブナ林内の2地点でどのような樹木があるのか調べながら学びました。林道と林内で種類数に違いはないものの、地表に光が届きやすいかどうかで、多く出現する樹木に違いが見られました。調査を通して樹木を繰り返し観察し、見分ける力を養う機会となりました。



▲調査後は、遊歩道を歩きながらブナ林を観察しました

防災意識と災害対応 技術の向上を図る

「小川集落防災訓練」実施

小川集落では7月5日に防災訓練を実施しました。この防災訓練は区民の防災意識と、自然災害が発生した際の対応技術の向上を図ることを目的に、毎年実施しています。

訓練はレベル3警報（高齢者等避難）とレベル4危険警報（避難指示）が発令された想定で、住民が徒歩で避難所に避難する内容で行われました。また、要援護者の安否や避難手段の判断、避難所内の環境整備や備蓄の管理なども確認されました。訓練終了後は区長が総括を述べ、区役員や消防団などが訓練の反省と課題について協議しました。



▲平時から避難訓練を行い、地域の防災力を高めます

ざっとむかしあったど。「昔ばなしを楽しむ会」開催



▲話者の語りに聞き入る時間を過ごしました

「第1回昔ばなしを楽しむ会」（朝日地区地域づくり委員会・朝日公民館主催）が7月5日、朝日公民館で開催されました。只見町昔ばなしの会の皆さんが語り手を務め、先代から教わった昔ばなしを披露しました。

只見町昔ばなしの会は馬場タニさんはじめ多くの話者の語りを残していきたいと30年以上前に発足し、町内各地で語り続けています。代表の渡部悦子さん（小川）は「聞いて頭の中で描いて、自分なりに語って、伝わっていったのが昔ばなし。ひとりひとりの味が語りに表れる」と話しました。

「かるがもクラブ」開催

七夕の短冊飾りに願いを込める

令和8年度第2回かるがもクラブが7月8日、保健福祉センターで開催されました。

参加した5組の親子は、始めに手遊び歌で遊びコミュニケーションを取りました。その後、職員が七夕の由来や行事食などについて説明しました。参加者は短冊に願い事を書き、飾りと一緒に笹に結びました。子どもたちが笑顔で過ごして健やかに成長することを願い、穏やかな時間を過ごしました。飾り付けた笹は、大切に持ち帰りました。



▲最後に飾り付けた笹の前で記念撮影しました

手紙で気持ちを伝えよう 「手紙の書き方体験授業」開催

「手紙の書き方体験授業」が7月10日、明和小学校の全校生を対象に開催されました。日本郵便株式会社が実施する事業で、手紙の書き方を教える資格を持つ郵便局員が、子どもたちにハガキを書く時の注意点などを伝えました。

明和郵便局の星美穂局長は「手紙を書くときには、送る相手のことを考える。その気持ちが相手にも伝わるし、子どもたちには手紙を書く時間や伝えたい思いを大切にしてほしい」と話しました。授業の最後には、日本郵便のキャラクター「ぽすくま」が登場し、子どもたちと触れ合いました。



▲みんなで記念撮影。掛け声はぽすくまのあいさつ「ポッス〜！」

機械器具操法の 精度を高める

「消防団非常招集・放水訓練」実施



▲機械器具の操作方法を確認しました

「只見町消防団非常招集・放水訓練」が7月12日に行われ、非常招集から資機材展開までの流れや放水を伴うポンプ操作などの訓練を実施しました。

午前5時30分に訓練のためのサイレンと放送が流れると、消防団は火災想定現場の町下グラウンドに集合し、吸水から放水まで一連の消火作業を行いました。訓練用の火点はグラウンド内3カ所に設置され、只見、朝日、明和のそれぞれの班ごとに放水訓練を行いました。

生きもの調査で湿地の健康診断

「里山どろんこ遊び&生きもの調査in只見」開催

「里山どろんこ遊び&生きもの調査 in 只見」(公益財団法人日本自然保護協会主催)が7月19日、布沢集落で行われました。「母と子のネイチャースクール in 只見」で森林の分校 ふざわに滞在していた母子と町内在住の親子らが参加しました。

参加者は、まず緑樹の家で里山の絶滅危惧種や湿地の役割を学びました。次に、湿地に再生させた休耕田に入って網で生きものを探しました。今回はバッタやトンボなど、31種類の生きものを確認できました。参加者は泥遊びを楽しみながら湿地を整え、生きものを守る活動を行いました。



▲ひざまで泥に入って夢中で生きものを探しました

創業10周年をお祝い

「ねっか10周年感謝祭・ねっか祭り2026」 同時開催

「ねっか10周年感謝祭・ねっか祭り2026」(合同会社ねっか主催)が7月19日、季の郷湯ら里で同時開催されました。日中は、日頃の感謝を込めて「ねっか10周年感謝祭」が開かれ、ゲストアーティストによる音楽ライブイベントや飲食の販売、ウイスキー工場の見学が行われました。

夕方からは「ねっか祭り2026」が開催され、総勢210人が参加し盛り上がりました。暗くなってからは感謝花火が打ち上げられました。参加者はお酒や料理、音楽などを楽しみながら、ねっかの創業10周年を祝いました。



▲ねっか祭りでお祝いの乾杯をしました

これから役立つ相続の知恵と備え 「地域福祉講座」開催



▲相続手続きのポイントを解説する田中さん(中央)

「令和8年度 地域福祉講座」(中央公民館主催)が朝日公民館で開催されました(第1回は6月25日、第2回は7月23日)。「これからのライフプランを考える」をテーマに全4回の開催を予定しています。講師は、あいグループ代表で行政書士の田中裕志さんが務めます。

第1回は元気な今だからこそ家族や支援者のために、自分の身の回りのことをライフプランノートに書き記しておく重要性を説明されました。第2回は相続手続きをテーマに、相続放棄や遺産分割協議、遺言書の効果などを解説されました。参加者からは個別のケースについて質問があり、田中さんが分かりやすく解説しました。

第3回(8月28日)は成年後見制度、第4回(10月22日)は生前対策をテーマに開催予定です。参加には電話または二次元コードから事前申込が必要です。

●お問合せ先 朝日公民館 ☎84-2111



申込用二次元コード

満百歳を祝う 五十嵐ヤナヨさんに知事賀寿が贈呈

五十嵐ヤナヨさん(蒲生)への知事賀寿状が贈られました。知事賀寿は、県内で百歳の誕生日を迎えた方に贈呈されており、五十嵐さんは7月27日で百歳を迎えられました。五十嵐さんは現在県外で生活されていますが、福島県から賀寿状と祝品が贈られ、只見町、町議会、社会福祉協議会等から祝金が贈られました。本当におめでとうございます。

只見短歌会

令和八年七月詠草

わが問ひに自分で考へなど男の子言ふ姿の頭がよくなるからと
目黒 富子

長年のわが通り道自転車で時流れ行き押し車なり
関谷登美子

ちりちりと線香花火玉ゆらぎ落つなど願ふ息子のまなこよ
立花 奏音

おはやふの一言を聞きサッカーの結果が判ると孫の言ひたり
新国由紀子

亡き姑^{はは}の作りし狸の紙細工目の表情に一人微笑む
渡部ヨリ子

只見俳句会

七月定例会

雑草と闘う日々やホトトギス
この頃はセミの鳴き声懐しき
信

気が付けば我が八十路の声となり
球児等の熱き戦い丸刈りに
都

短夜の明ける障子の白さかな
川柳を笑えぬ体走り梅雨
味代子

なにもなき一日終わり夕焼け雲
逝きし友植えし水仙道飾る
真理子

散歩道木々に飛び交う蟬時雨
初採りのかぼちゃ煮付けて友と食べ
睦子

戌^{いぬ}の刻^{こく}田圃は螢乱舞する
夕闇に鋏形虫の寄る樹液
尚 幸

サルビアの花に誘われ道歩く
歌碑を見る広報無線熊出没
理恵子

梅雨晴や村に久しき稚^やの声
星の夜の光の中の初螢
恒 夫

孫が言う只見の水は冷たいね
蝶生る義母^{はは}は口数すくなくて
一 恵

人生を今問い返すラムネかな
学ぶこと諦めきれず夏の夕
修 一

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務係	企画係 財政係
	☎ 82-5210
自然首都推進室（ただみ・ブナと川のミュージアム）	
	☎ 82-5963
	FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係	商工労働係
	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
（歯科）	☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2101
只見公民館	☎ 82-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

税 今月の納期

- 8月25日までに納めましょう
- 町民税（2期）
 - 国民健康保険税（2期）
 - 農集排使用料（8月分）

試験

令和9年度社会福祉法人南会津会職員採用試験

一、採用予定職種及び採用予定人員

- 【看護職員】 3名程度
- 【介護職員】 5名程度

二、受験資格

次の各項目に該当することとを必要とします。

- ①普通自動車一種免許取得者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者
- ②令和9年4月1日現在 60歳未満の者
- ③次の資格を有する者、または令和9年3月31日までに取得見込みの者

【看護職員】 看護師又は准看護師免許

【介護職員】 特になし

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁固以上の刑に処せられた者

三、試験の日時及び場所

▽日時

令和8年9月27日（日）

午前10時

（受付は9時30分）

▽場所

南会津郡南会津町田島字後原
甲3586-1

南会津町田島あたご館
3階大ホール・研修室

四、試験方法

作文試験、面接試験

五、試験結果の発表

10月上旬に本人に通知します。

六、採用予定日

令和9年4月1日

七、受験手続及び受付期間

▽申込用紙の受付及び請求

申込用紙は、南会津会の施設等で交付します。なお、郵便に

お知らせ

「第19回南会津救急フェア」開催

「救急の日」及び「救急医療週間」にあたり、救急に関する講演や心肺蘇生法などの応急手当講習を受講できるイベントです。

また、消防車両の展示や起震車による地震体験など、当日来場者も楽しめるブースを用意しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

【日時】

令和8年9月5日（土）

午前9時30分～午後1時30分

（受付は9時～）

【場所】

南会津消防本部（駐車場有）

南会津町田島字西上川原乙65番地

【参加料】 無料

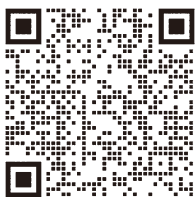
【申込】

※応急手当講習会は当日申込も可能ですが、人数制限があるため、事前申込をお勧めします。事前申込いただいた方には粗品を用意しています。

講習受講を希望の方は、電話又はメールアドレス・FAX・二次元コードのいずれかで「氏名・年齢・連絡先」を記載の上、お申し込みください。

メール：fd-honbu-kyukyuu@minamiaizu-kouiki.jp

FAX：0241-63-3115



申込フォームはこちら

●お問合せ先

南会津地方広域市町村圏組合

消防本部 警防課 救急係

☎ 0241-63-3116

鳥獣被害対策の現場から

「今年のクマの出没は……」

只見町猟友会会長 深津 ^{かず え} 和枝



○鳥獣被害対策に取り組む只見町猟友会から、現場の声をお届けします。

ツキノワグマは雪が消えてから迎える新緑の季節に柔らかな新芽を食べます。6月になり次第に芽が硬くなると、次はちょうど食べ頃を迎えるクワの実やヤマザクラの実を食べるようになります。里山にはそれらがいっぱいになっているので、クマが求めて山から降りてきて、目撃が多くなりました。

クワやヤマザクラが終わった頃に、クマはウワミズザクラ(アンニンゴ)、団子さしにも使うミズキ、バライチゴの実などを採るようになります。他にもヤマバチ(ニホンミツバチ)、ツチバチやクロズメバチ、アリやシロアリ等々、クマは何でも食べているようです。

この季節は食料が不足しているので、エサを求めて人家近くまで来てゴミをあさったり、米ぬかに引きつけられて畑に入ったり、果樹なども食べたりしています。人が住む場所にクマを近づけないよう注意が必要です。

ですがお盆過ぎ、山の木の実が食べられるようになれば、また山へ帰っていくことと思います。特に今年はブナが豊作の年。このまま順調に実が入れば、クマにとっても平和な秋になることでしょう。

今夏、猛暑と水不足にならないことを祈りつつ……

会津版「図柄ナンバープレート」を導入します

会津地域の17市町村では、会津地域の魅力を広く発信し、観光振興や地域イメージの向上につなげるため、自動車用の「会津版図柄ナンバープレート」を導入します。

図柄ナンバープレートは、地域の風景や観光資源を図柄として取り入れ、地域の魅力を全国に発信することを目的としています。

ナンバープレートに使用する図柄デザインは、**令和8年8月14日(金)～10月15日(木)**にかけて公募を行う予定です。

応募方法等の詳細はホームページ上でお知らせします。

●お問合せ先

只見町役場 総務企画課企画係

☎0241-82-5210

会津総合開発協議会 事務局

☎0242-24-6312



会津ナンバー
特設ホームページはこちら



LINE 公式アカウント 始めました！

「暮らしに役立つ」情報をお届け

- ✓ 災害・防災・クマ出没情報
- ✓ 広報ただみ・おしらせばん配信
- ✓ 町内イベント情報 など

問合せ先 総務企画課総務係 Tel0241-82-5210

友だち登録
お願いします！



@tadamitown

LINEの「友だち追加」から
「二次元コード」または
「ID検索」で登録できます。

水道・農業集落排水 使用料金が上がります

町の簡易水道及び農業集落排水の使用料金について、下記のとおり改正します。近年の物価高騰等の影響により、水道施設運営・事業維持に支障をきたすことが予想され、現行の使用料では運営経費を賄うことが困難な状況となっています。

引き続き、適切な水道施設の維持管理、計画的な設備更新を図ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新料金（令和8年12月請求分より適用）

水道使用料（円）

項目	現行	改定後	差額
基本料金 (月額)	1200円	1700円	500円
超過料金 (m ³)	150円	200円	50円

農業集落排水使用料（円）

項目	現行	改定後	差額
基本料金 (月額)	2200円	2500円	300円
超過料金 (m ³)	220円	250円	30円

●お問合せ先 町民生活課生活安全係 ☎0241-82-5100

ただみの今を支える人たち

株式会社新国農園

代表取締役

新国 真也 さん



▲新国さん(後列左から3人目)と従業員の皆さん

会社を立ち上げた原点は？

「父が稲作をしていて、私は平成9年からトマト作りを始めました。父は耕作放棄地を増やさず、地域を守りたいとの思いで稲作に励んでいました。当時の私は、手間のかかるトマトに加え、米も作ることは考えられませんでした。」

ですが、父が他界したことで、父の理念を継承したいと思い始め、米作りも引き継ぎました。トマトと違い、稲作はその土地を守っていく覚悟も必要です。引き受けて拡大していく農地をこれからも引き継げるようにと思い、法人化しました。会社の理念は『農地を守り、地域を維持・発展させていくこと』です」

どんな思いで仕事に取り組んでいますか？

「農業は地域と密接に関わっています。只見で農業をする上で、この地で生きていく覚悟と責任があります。また、会社として、私の家族と社員の家族の幸せを継続させていくためには、教育・医療・住まいの3本柱が充実していて、地域が盤石でな

ければならないと考えています。

地域を持続させないと、農業機械や設備などに投資はできません。だからこそ会社をやるということは、地域を持続させるための働きかけもしていくことだと思っています。イベントを企画・運営したり、地域の行事に参加したり、学校と協力したり。会社として地域の子どもたちや若者が活気づくことに時間を使い、率先して行動することを心がけています」

これからの展望を教えてください

「育てた農産物を使った料理で、安くてみんながお腹いっぱいになれる地域密着型の飲食店を開きたいです。それから、ヒツジを軸に牧場のように開かれた場所を作りたいです。週末は若い家族に来てもらって、動物と触れ合って、まち湯に入って楽しい1日を過ごせる。月に一度でも、そんな時間を過ごしてもらえようになつたらいいと思います。」

子育てや教育で、只見だからこそできるものはありますし、人口がV字回復できるチャンスもあると思います。農業を基盤に『地域の発展を担う』会社にしていきたいです」

○株式会社新国農園

住所：只見町只見字沖1414
TEL：080-5576-4197

8月下旬～9月 イベント情報

8月29日(土)

「民話茶屋」

只見町で語り継がれてきた昔ばなしを只見町昔ばなしの会の方々が只見井で語ります。

【時間】午前10時30分

【場所】ただみ・モノとくらしのミュージアム
いろいろの間

【問合せ先】ただみ・モノとくらしのミュージアム
(TEL 0241-8612175)

9月12日(土)

カヤック体験 田子倉湖

雄大な自然に囲まれた田子倉湖上でカヤックを満喫してみませんか。普段は見ることのできない船上からの景色を楽しめます。このイベントは、只見町と株式会社モンベルの共催モニターツアーです。

【時間】午前9時30分～午後0時30分
【場所】奥会津ただみの森キャンプ場
(集合・解散)

【申込】二次元コード先のサイトでイベント詳細をご確認の上、お申し込みください。

【問合せ先】只見町交流推進課
(TEL 0241-8215240)



イベント詳細・
申込はこちら

※編集時点においての開催予定になります。
詳細は各問合せ先に確認ください。



町民の消息

(6月26日～7月25日届出分) 敬称略

■おくやみ申し上げます

酒井	アイシ	96歳	只見
飯塚	辰夫	88歳	坂田
目黒	勉	97歳	只見
山崎	英章	76歳	樋戸
渡部	公一	76歳	小林
山内	澄枝	90歳	二軒在家
五十嵐	辰男	86歳	只見
梁取	ヤヨエ	102歳	坂田
吉津	龍一	88歳	黒谷



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和8年7月1日現在

人	口	3,370 (±0)
男		1,685 (±0)
女		1,685 (±0)
世帯数		1,463 (+6)
高齢化率		48.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 13 転出 9 出生 1 死亡 5

▽絵が持つ力。吉田瑠美さんが描いた壁画の前に立つ度に感じます。子どもたちと下地を塗った初日の午後には、すでに只見の風景が浮かび上がっていました。それから最終日までひたすら描き込み続けました。今は、絵が本当に完成する日が待ち遠しいです。

▽間近で見ると感動するほど素晴らしい壁画。只見駅から会津蒲生駅、会津塩沢駅と、壁画を鑑賞しに巡ってみるのも面白いかもしれません。

(滝沢)

あとがき

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

町民憲章

明和公民館 図書紹介

明和公民館図書室
☎86-2111

おすすめ新着図書

★ブティック

【著】池井戸 潤 (ダイヤモンド社)



「君、銀行辞めて、どうするの？」入行3年目、エリート街道を歩んでいた雨宮秋都は、ある案件をきっかけに、理不尽な戦力外通告を受けてしまう。退職を決意した秋都が見つけた、新たな希望とは？暗夜を照らす星になれ！

大企業から街の小さな店まで、働く人々の想いとスリリングな買収劇を描く、一気読み必至の爽快エンタメです。

★自由研究もエコで楽しく！ ペットボトル・牛乳パックの かんたん工作 新装版

【著】くるくるリサイクル工作研究会

(メイツユニバーサルコンテンツ)



毎日見る、牛乳パックやペットボトルという、どの家にもある素材を使って、誰でもできそうな超簡単な工作の工夫、ちょっとしたアイデア、ヒントがいっぱいです。

「カッコいい」「かわいい」がいっぱい！身近な素材でできる39作品。遊べる！

使える！自分らしさを加えて宿題もバッチリの一冊です。

☆明和公民館ではリクエストも随時受付していますので、ぜひご利用ください。





ユネスコエコパーク、 自然首都・只見にふさわしい 国道289号八十里越の開通のために



土砂置き場の植生回復状況調査



溪流の水生生物調査

令和9年夏、国道289号八十里越が暫定開通する予定です。この開通は、多くの町民の方が期待されてきたものであり、只見町のインフラ環境や経済環境が大きく変化する出来事になるでしょう。一方で、この八十里越の自然は、今の只見町のブランドを語る上で欠かせない場所でもあります。

平成19年、八十里越のブナ林を舞台に「こどもブナサミット」が開催され、当時のこどもたちによりこの只見の豊かな自然を次世代に引き継いでいくという『「自然首都・只見」宣言』が行われました。この宣言をきっかけに只見町は自然首都・只見としてのブランド化を進め、平成26年にはユネスコエコパークの登録を実現しています。つまり、今の只見町のブランドは八十里越の自然から始まったと言っても間違いありません。

八十里越の自然を貫くように開通する国道289号八十里越ですが、開通にあたっての課題がないわけではありません。道路利用する人の出入りによる道路周辺の自然環境や野生動植物、地域の住民による山菜・キノコの採集などの入会慣行などへの影響、不法投棄、不法遊漁なども懸念されます。「自然首都・只見」のブランドを守るためにもそのような事態はぜひ避けたいものです。

只見町ブナセンターでは今年度から八十里越総合学術調査を開始し、道路開通前の八十里越の自然環境や野生動植物の状況の把握に乗り出しました。この開通前の調査とあわせて開通後の調査も実施し、開通前後の状況を比較することで、道路開通による八十里越への影響を把握し、適切な保全策を検討、実施していくことを狙っています。

八十里越の自然を守ることは、只見町の20年近くの間で築き上げてきたブランドを守ることであり、その実現は只見町のブランド価値のさらなる向上につながることでしょう。

只見町ブナセンターからのお知らせ

企画展「アリからクマまでータネをまく動物」

期間：4月4日(土)～11月30日(月) 場所：ただみ・ブナと川のミュージアム

内容：自ら動くことができない植物は、動物の力を借りてタネを遠くに移動させ、子孫を残してきました。本企画展では、その仕組みなどについて、全国の研究者が解説します。また、大人から子供まで楽しく理解できるよう工夫をしましたので、ぜひ見学にお越しください。

広報 ただみ

8
2026 月号
別冊
令和8年8月10日



- 空き家管理
- ふるさと納税
- U・Iターン情報

- 帰省された皆さんにもご覧いただけるよう、別冊で発行いたしました。
- 掲載されている支援制度などのご活用を検討される方は、担当課までご連絡をお願いいたします。

空き家の管理をお願いします

空き家の管理は所有者(管理者)の責務です！



空き家を放置しておく、安全面や衛生面で周囲に迷惑をかけてしまうことがあります。雪等の影響で家屋の痛みが進んでいることが考えられるため、適切な管理が必要です。また、事故が起きた際などに損害賠償をもとめられることもあります。ここでは、空き家の適正管理について、町の制度を紹介します。

空き家の管理ができない、今後活用する予定もない場合

①「空き家等解体工事補助金」

空き家を解体する際の解体費用の補助を受けることができます。

補助内容：解体費用の2／3（上限30万円）

加算金：空き家解体後の更地（宅地）を「空き地バンク」に登録する場合は10万円の加算があります。

解体するのはもったいない、できれば誰かに使ってほしい場合

利活用可能な
空き家募集中です

②「町の空き家・空き地バンク制度」

空き家所有者から情報提供を受けた物件を登録し、町ホームページ等で利用希望者に紹介する制度です。

※物件調査により登録ができない場合もあります。また、町は交渉・契約に関する媒介は行いません。

登録の流れ

申込 → 町担当者による現地調査 → **バンク登録** → 希望者見学 → 交渉の申込通知 → 交渉・契約

空き家をリフォームして活用したい場合

③「空き家改修事業補助金」

空き家を改修し居住したい方向けの支援制度です。

補助内容：改修費用の1／2（上限150万円）

加算金：次の①～③に該当される方は各10万円の加算があります。

①町外からの移住者、②空き家バンク登録物件の改修、③子育て世代（上限30万円）

空き家の家財整理が必要な場合

④「家財処分費等補助金」

空き家の解体や利活用をお考えの方に、家財道具の処分や住宅清掃に係る費用の一部を助成します。

補助内容：処分・清掃費用の1／2（上限20万円）

空き家問題は、現在空き家を抱えている人だけの問題ではありません！

※各制度を活用するためには事前申請が必要です。まずは町HPで制度をご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

問合せ先 交流推進課観光交流係
☎0241-82-5240

ふるさと納税しませんか？



●町外にお住まいでも只見町の「まちづくり」へ参加できます！

只見町では、ふるさと納税制度を活用した「自然首都・只見」応援基金への寄附金を受付けています。この制度は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆さまから寄附という形で応援いただき、「人と自然の共生」を目指したまちづくりを推進するものです。

町外にお住まいの只見町出身の方や、町外から只見町を応援したい！という方であれば、どなたでも寄附することができます。

●ふるさと納税の魅力

お礼の品がもらえる！



寄附をいただいた方へ、只見町の産品をお礼の品としてお届けしています。魅力的な特産品がたくさん！

※写真はイメージです。

税金が控除される！



控除上限額内(※)で寄附を行うと、合計寄附額から2,000円を引いた額について、所得税の還付・住民税の控除を受けることができます。

※収入や家族構成により異なります。

寄附金の使い道は 只見線の応援も指定できます！

2022.10.1
只見線全線運転再開！



寄附金の使い道を指定することができます。

只見町では、JR只見線の利用促進など大きく5つの使い道を指定できます。

●寄附の手順

STEP 01 只見町ふるさと納税のサイトにアクセス（右の6つのサイトがあります）

STEP 02 寄附額、返礼品、寄附金の使い道を選択する

STEP 03 お礼の品や寄附受領証明書が届きます

STEP 04 確定申告（翌年2月中旬～3月中旬）
ワンストップ特例制度
申請書送付（翌年1月10日必着）

STEP 05 所得税還付・住民税控除

※控除について、詳しくは総務省ふるさと納税ポータルサイトをご確認ください。

※インターネット申込み以外をご利用の方は下記までお問合せください。

問合せ先 交流推進課商工労働係
☎ 0241-82-5240

次のサイトにアクセスしてお申込みください。



ふるさとチョイス
あなたの意思をふるさとに

福島県只見町
お礼の品一覧ページはこちら

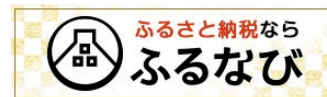


地域から日本を元気に！
楽天ふるさと納税



JRE POINTが「貯まる」「使える」

JRE MALL ふるさと納税



ふるさと
納税 百選



只見町へ戻ってきませんか？ 移住しませんか？



只見町では、U・Iターンされる方に対して、様々な制度があります。この機会に自然と共生する生活を考えてみませんか。

● U・Iターンの気になる質問（只見町HPの定住ガイドブックや冬の暮らしガイドブックもご覧ください）

住まいの質問

居住の紹介は
ありますか？

町では、空き家・空き家バンク制度により、物件の紹介を行っています。各種町営住宅もあります。物件の概要や詳細はホームページからご覧いただけます。

暮らしの質問

雪はどのくらい
降りますか？

降雪期の最深積雪は、2m前後となる場所もありますが、生活圏の道路は除雪車により除雪します。町内にはスキー場があるので、ウィンタースポーツが楽しめます。また、毎年2月には雪まつりが開催されます。

子育ての質問

子どもを預ける場所は
ありますか？

町内に認定こども園と保育所があります。全ての入所児童の保育料が無料です。また、小学生を対象に「放課後子どもクラブ」や「夏休み子どもクラブ」等、安心・安全な居場所づくりを実施しています。

● こんな補助金があります！

① U・Iターン交付金	1人あたり5万円を交付。交付対象者が扶養している中学生以下の子ども1人あたり5万円を加算。
② 新規学卒者就業交付金	1人あたり10万円を交付。
③ 移住支援交付金	移住に要した引越し費用、移住後の住居費を最大30万円交付。
④ 奨学金返還支援補助金	年度内に返還した奨学金の2分の1の額を補助。 (年間最大18万円、最長96か月支援)
⑤ U・Iターン有資格者等人材確保推進給付金（保健師・看護師）	任期の定めのない只見町常勤職員としての採用者に基本額100万円を交付。(条件により加算有り。)
⑥ 住宅取得支援事業補助金	新築住宅の取得に要した対象経費の2分の1（最大80万円）、中古住宅の取得に要した対象経費の2分の1（最大50万円）を補助。※県外からの転入者の方は、別途福島県の支援事業があります。(各種要件あり)

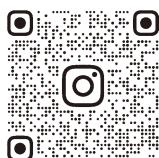
● 町の情報や移住者向けの情報を発信しています！

※詳しくは只見町ホームページをご覧ください。お気軽にご相談ください。

只見町公式
移住者向けSNS
「note」



只見町公式
Instagram
ただみ暮らし



TADAMIKURASHI

交流推進課公式
facebook



町HP
U・Iターン者
支援情報ページ



問合せ先

①～④、⑥交流推進課観光交流係

☎ 0241-82-5240

⑤総務企画課総務係

☎ 0241-82-5210